



「練馬光が丘病院改築基本構想（素案）」を公表

～「超」超高齢化社会に対応できる質の高い医療サービスを提供～

と き 12月11日(月) 公表

11日、区は、「練馬光が丘病院改築基本構想（素案）」を公表した。

練馬光が丘病院（院長：川上 正舒）は、平成24年に（公社）地域医療振興協会による運営に移行。入院・外来ともに患者の増加が続き、収容力が限界を迎える一方で、築後31年が経過し、設備インフラの老朽化など、早期の改築が必要である。

素案では、新病院の目指す姿や建設地など、病院改築の基本方針を示している。

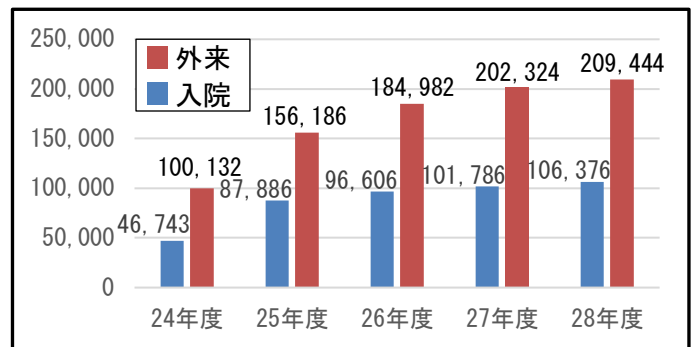
今後、区内各地区での説明会やパブリックコメント等を経て、成案化を図る。その後、病院の改築を進め、平成34年度中の開院を目指す。なお、設計や工事は、基本構想に基づき、同協会が行う。

【主な内容】

1 現病院の状況

- (1) 築後31年が経過し、設備インフラが老朽化
- (2) 外来の待合場所の混雑が常態化
- (3) 病室内のベッド間隔が狭く、患者の療養環境に課題
- (4) 手術室の数が不足
- (5) 駐車場が少なく、周辺道路で渋滞が発生
- (6) 災害時に傷病者対応を行うスペースが不足

患者数の推移（入院・外来）



※いずれも延べ患者数

2 新病院の目指す姿

○ 医療機能の充実

(1) 高齢化等への対応

- ・今後増加が見込まれる肺炎や脳卒中などの医療機能を強化
- ・口腔ケア等への需要に対応するため、歯科・口腔外科の設置を検討
- ・地域連携情報システムの導入により、区内医療機関との連携をさらに充実

(2) 重点医療の充実

- ・救急医療…ICU・CCUの増設やHCUの新設により、救急患者受入人数や心臓血管外科手術を充実
手術室を増設し、脳血管疾患等の急を要する疾患への対応を充実
- ・小児医療…NICUの新設を検討するなど、新生児医療の充実を推進
- ・周産期医療…ミドルリスク妊産婦に対応する周産期連携病院認定を目指す
- ・災害時医療…免震装置の設置の検討など、高い耐震性を確保

○ 病床の数や機能、病院規模

(1) 地域包括ケアシステムを支える医療体制の整備

- ・約100床を増床。光が丘地域で初となる回復期病床を整備し、急性期を脱した患者を受入

(2) 建物の床面積等の拡大による医療環境および利便性の向上

- ・現病院の狭隘さを解決するとともに、手術室の増加等により医療機能を充実
- ・附置義務を超える140台程度の駐車場を整備



▲練馬光が丘病院外観

【参考】学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画(素案)との関係について

学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画(素案)で、平成31年3月末で閉校する光が丘第四中学校の跡施設を、練馬光が丘病院の移転・改築用地として活用すると示している。